

平成30年山形村議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成30年6月6日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成30年6月6日

（9日間）

至 平成30年6月14日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 請願・陳情の委員会付託

日程第 7 報告第 1号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 同意第 5号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 9 議案第29号

日程第10 議案第30号

日程第11 議案第31号

日程第12 議案第32号

日程第13 議案第33号

日程第14 議案の委員会付託について

日程第15 議員派遣の件について

出席議員（11名）

1番 春日

仁君

2番 大池俊子君

3 番 上 條 倫 司 君
6 番 新 居 禎 三 君
8 番 百 瀬 章 君
1 1 番 小 出 敏 裕 君
1 3 番 三 澤 一 男 君

5 番 百 瀬 昇 一 君
7 番 大 月 民 夫 君
1 0 番 小 林 幸 司 君
1 2 番 福 澤 倫 治 君

欠席議員（1名）

9 番 竹 野 入 恒 夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

副 村 長 小林かつ代 君

教 育 長 根橋範男 君

会 計 管 理 者 小林好子 君

総 務 課 長 赤羽孝之 君

税 務 課 長 村田鋭太 君

住 民 課 長 塩原美智代 君

保 健 福 祉 課 堤 岳志 君
長

子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君

保 育 園 長 宮澤寛徳 君

産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君

建 設 水 道 課 長 篠原雅彦 君

教 育 政 策 課 長 上條憲治 君

総 務 課 長 宮越卓也 君
財 政 係 長

事務局職員出席者

事務局 長 旗町通憲 君

書 記 神通川直美 君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。

これより、平成30年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影、または録音等をする場合には事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、竹野入恒夫議員が欠席ではありますが、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、上條倫司議員、5番、百瀬昇一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る4月23日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月14日までの9日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ

○議長(三澤一男君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 山形村の肥沃な大地に、特産の長芋やスイカの定植が進み、野山の装いも、春から初夏へと変わる季節となりました。

山形村の村花でありますサツキの花が雨の役場庁舎に彩りを添える本日、平成30年山形村議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

国際状況では、武力紛争の火種であります朝鮮半島をめぐる不安定な状況の中、米朝首脳会談が6月12日、シンガポールで開催されようとしております。我が国にとっては、核・ミサイル、拉致問題など、会談の成り行きが注目されるところであります。

さて、本年は、明治150周年の節目の年であります。山形村の基本計画後期5年が始まる年でもあります。

本定例会は、議会改選後初めての定例会であります。首長と議会の関係は、車の両輪だと例えられております。議員各位には、過渡期にある山形村のこれからの4年を議会として行政の一翼を担っていただきますよう、有権者の皆様とともにご期待申し上げます。

本年度も6月を迎え、それぞれの事業も本格的に動き出しております。

本日の定例会に上程いたします案件は、報告1件、同意1件、条例の一部改正が2件、補正予算3件でございます。それぞれよろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位には課題山積でございますが、よりよい山形村のために、ご健勝でご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（三澤一男君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 行政報告でございますが、3件について申し上げます。

まず1件目でございますが、地域おこし協力隊についてであります。

昨年の11月、1名を採用し、現在、フェイスブックの作成等、村内外に向けた情報発信業務を行っていただいております。

山形村のホームページでありますけれども、昨年1月から4月までのアクセス数は2万7,666件でありました。本年1月から4月末までの同じ時期での件数は10万694件と4倍近い数値になっております。

また、本年度は4名の協力隊員を募集する予定でおります。先日、2名の方と面談を行いました。仕事内容は、子育て支援に関わる業務であります。なるべく早い時期に採用し、活動していただければと考えております。

今後については、観光やそばに関わる仕事についても条件が整えば募集をしたいと考えております。

2件目でございますが、ふるさと応援寄附金についてであります。

本年度から本格実施をしておりますが、5月末までに10件、25万円の寄附ございました。昨年の同期では寄附はございませんでした。また、毎年同じ方からの寄附

でしたが、今年については、東京や大阪、遠くは鹿児島県の方など、全国から寄附をいただいている状況であります。

村からの返礼品でありますけれども、お米やみその詰め合わせ、りんごオーナー制度などであります。国では返礼品について、地域資源を活用し、地域の活性化を図る意味からも地場産品の送付が適切だと示しております。村としても返礼品については、今後も特産品の長芋、りんごなどに力を入れていきたいと思っております。

3件目ですが、工事の発注状況については、お手元に配付をいたしました「工事の発注状況」をご覧ください、報告にかえさせていただきます。

以上、行政報告を申し上げます。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに議会に提出されました請願・陳情は、30請願第1号と30陳情第1号の合計2件であります。

書記をして件名の朗読をいたします。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ここで30請願第1号の紹介議員から内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） それでは、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願ということで説明したいと思います。

これは20年以上ずっと請願が出ています。それで採択されて意見書も国へ上げていただいておりますが、なかなか実現されていません。そして条件もだんだん悪くなっています。そういうところで、今年もまたぜひ意見書を国へ上げていただきたいということで、説明をしたいと思います。

請願事項としましては、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

義務教育は憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づ

くりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

現在、社会の変化とともに、子どもたちを取り巻く環境も変化しており、教育の諸課題や安全確保の課題が山積みしています。

このことから、この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫し、義務教育の円滑な水準を阻害するおそれも出てきます。

今、給食費の無償化の自治体も生まれ始めています。村でも小学校トイレの洋式化など、要望はたくさんありますが、この制度が堅持され、また2分の1に戻りますと、様々なことが村でもできてきます。

ぜひ、十分な審議を尽くして意見書を国へ上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

- 議長（三澤一男君） 本日提案されました請願及び陳情は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。
-

◎報告第1号

- 議長（三澤一男君） 日程第7、報告第1号「平成29年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。村長の説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） 報告第1号「平成29年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の説明を申し上げます。

平成29年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成30年度に繰り越したいので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し、これを議会に報告するものであります。

この繰越計算書は、去る3月30日に専決処分を行い、4月23日の議会臨時会に報告し、承認をいただいております。平成29年度山形村一般会計補正予算第8号の繰越明許費に係るものであります。

平成30年度に繰り越した事業は1件で、183万6,000円であります。その財源とし

ては一般財源となっておりますので、報告を申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、報告第1号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号は終了いたします。

◎同意第5号

○議長（三澤一男君） 日程第8、同意第5号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 同意第5号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、村長が行う価格の決定を補助するために、村に設置するものとして、地方税法第404条第1号に定められております。

定数については、山形村税条例第76条により1名と規定しております。

固定資産評価員は、特別職の職員として取り扱われ、一般には常勤の職員とすることが適当とされております。

このたび、固定資産評価員に副村長の小林かつ代氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、これを議会に提出し、同意を求めるものであります。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において同意第5号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、細部について説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、同意第5号議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定いたしました。

ここで、休憩します。

休憩。

(午前 9時17分)

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時23分)

○議長(三澤一男君) それでは、先ほど議題としました同意第5号の議案について、お諮りいたします。

本案件は人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) 討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第29号

○議長(三澤一男君) 日程第9、議案第29号「山形村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第29号「山形村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正を踏まえ、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取り扱いについて明記し、加えて関係するその他の条例についても、改正を行うものでございます。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長(三澤一男君) 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第29号についての詳細説明はありますか。

○総務課長(赤羽孝之君) ありません。

○議長(三澤一男君) それでは、議案第29号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第30号

○議長(三澤一男君) 日程第10、議案第30号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第30号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

今回の条例改正は性同一性障害を抱える方への配慮として、印鑑登録事務の性別に関する項目を削除するため、本条例について一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(三澤一男君) 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第30号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第31号～議案33号

○議長（三澤一男君） 日程第11、議案第31号から日程第13、議案第33号までを一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ただいま一括議題としました議案第31号から議案第33号の議案について、村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第31号から議案第33号までの平成30年度補正予算3件について、一括で提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計の3会計で、主に人事異動に伴う人件費の補正予算であります。

まず、議案第31号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第2号は、歳入歳出予算と、債務負担行為の補正をするものであります。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出に2,964万2,000円を追加し、補正後の予算規模を36億492万4,000円とするものです。

歳入予算では、地方交付税に2,531万6,000円、国庫支出金に43万6,000円、県支出金に17万7,000円、諸収入に368万1,000円などを追加計上いたしました。

歳出予算では、主に一般職の職員の人事異動に伴う人件費の組みかえや職員手当において期末手当の算定係数の変更による補正を行いました。

人件費以外の主なものでは、総務費で、地域おこし協力隊の経費の組みかえや宝くじの助成金が採択されたことによる上竹田区へのコミュニティ助成事業補助金等で92万2,000円、民生費で、平成29年度子ども・子育て支援交付金の返還金150万9,000円、保健福祉センターのデイサービスで使用する特殊浴槽の購入648万円、商工費で清水寺展望台の地盤調査委託料202万、消防費では市町村振興協会の地域活性補助金が採択されたことによる消防用ホースの購入で188万円、小学校費で、3教室の大型サッシの修繕工事71万1,000円などをそれぞれ追加計上いたしました。

第2条の債務負担行為の補正は、地域おこし協力隊の居住借上料の期間を平成32年度までに延長し、限度額を312万円増額するものと、活動車両リースの限度額を6万3,000円増額するものであります。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関わる説明書のとおりでございます。

次に、議案第32号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出にそれぞれに10万3,000円を追加し、総額で7億4,135万1,000円とするものです。

歳入予算では、低所得者の保険料軽減による、第1号被保険者徴取保険料70万6,000円を減額し、一般会計繰入金として保険料軽減と同額の70万6,000円と、職員給与等の増額分の7万9,000円を計上しました。

歳出予算では、総合事業高額介護サービス費、職員給料等の増額をするものであります。

次に、議案第33号「平成30年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

収益的収支予算の支出、原水及び浄水費の委託料に151万2,000円を追加し、人事異動に伴い、総係費の人件費を271万8,000円減額し、支出合計を2億789万6,000円とするものであります。

以上、議案第31号から議案第33号までの平成30年度の補正予算3件について、提案説明を申し上げます。

詳細については、補正予算及び補正予算に関わる説明書のとおりでございます。ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

初めに、議案第31号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第32号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第33号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

これより議案第31号から議案第33号までの一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

大月議員。

○7番（大月民夫君） 7番、大月民夫です。それでは、議案第31号一般会計の方で1点だけお願いをしたいと思います。

説明書の22ページ末尾に記載されております観光費で補正計上されました清水寺展望台の土地調査委託料202万円、この件につきまして、財源内訳についてご確認をさせていただきたいと思います。

予算案では一般財源からの歳出予算となっておりますが、一連の展望台の解体、並びに新築工事の総事業費の中に盛り込み、辺地対策事業債の対象とすることができないのかどうか、念のためお伺いをさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、赤羽総務課長、答弁願います。

○総務課長（赤羽孝之君） この展望台の設置につきましては、財源につきまして辺地債を充当するというようなことで計画しております。今回、新たにこの地籍調査の関係が追加となったわけですけれども、最終的には工事費、それから設計管理費、この地籍調査費についても精算をした中で辺地債を借り入れていく予定であります。ただし、今回は一般財源を充てているということでございます。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 財源については、わかりました。それで今回補正で盛り込まれた経緯なのですけれども、当初になかったということで、危険とかいろいろなことでご指摘を受けて、なおかつ今後の安全性を見てという、そういう判断という解釈でよろしいでしょうか。

- 議長（三澤一男君） ただいまの質問に、藤沢産業振興課長。
- 産業振興課長（藤沢洋史君） 当初に盛り込まなかった理由としましては、構造体がまだ決定がし得なかった部分がありまして、木造なのか鉄なのかといった部分もあります。今回鉄ということで決まりましたので、やはり重量があるものですから、ボーリング調査はやったほうが良いという設計会社からのご助言もいただく中で計上させていただいたといった経緯でございます。
- 議長（三澤一男君） 大月議員、よろしいですか。
- ほかに質問のある議員はいらっしゃいますか。
- （発言する者なし）
- 議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。
-

◎議案の委員会付託

- 議長（三澤一男君） 日程第14、議案の委員会付託を議題とします。
- 本日提出されました議案第29号から議案第33号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。
-

◎議員派遣の件について

- 議長（三澤一男君） 日程第15、議員の派遣についてを議題とします。
- お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣したいと思います。ご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、決定しました。
-

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議とし、散会といたします。

（午前 9時39分）
